

15:26

11

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22123報)

2021年3月18日15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。 ・2月19日にお知らせした1、3号機原子炉格納容器内水位について、その後の状況をお知らせします。[3月18日11時00分現在] 1号機: 現状の水位は、温度計T2 (T.P.+5, 964mm) と水位計L2 (T.P.+5, 664mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部はT.P.+4, 744mmである) 3号機: 現状の水位は、水位計L3 (T.P.+10, 064mm) と水位計L2 (T.P.+9, 264mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部はT.P.+4, 044mmである) ※原子炉格納容器内水位(圧力抑制室圧力の水頭圧換算による計算値): T.P.+9, 542mm (2月19日17時00分時点の計算値: T.P.+9, 623mm) ※原子炉への注水は安定して継続実施中 ※原子炉圧力容器底部温度、格納容器ガス管理システムの放射能および敷地境界モニタリングポスト等に有意な変動なし なお、過去の注水停止試験において水位低下により格納容器圧力も低下しますが、外部への影響がないことを確認しています。今後も水位低下が継続した場合、同様な事象が発生するものと思われませんが、慎重に監視してまいります。 ・プラント関連パラメータ [3月18日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 3月17日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月17日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 3月17日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月15日、3月17日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 3月17日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 また、本日予定していたサブドレン一時貯水タンクBの排水については、昨日の同タンクKの自動停止に関する原因調査のため延期します。 【公表区分: その他】 ※添付の(有り)・無し
発生事象と対応の概要(注2)	
その他の事	なし

2/11

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

項の対応
(注3)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

4/11

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年3月18日 11:00現在

(重要事項)
 各計測器については、仕様やその後の検査履歴の形を踏まえて、通常の運用状態を前提として、異常な状態を想定して、正しく測定されているものとして、このように計測の精度が保証されている。事故プラントの状態を把握するために、このように計測の精度が保証されている。事故プラントの状態を把握するために、このように計測の精度が保証されている。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/18 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/18 11:00 現在)	給水系: 1.3 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/18 11:00 現在)	
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.6 °C (3/18 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 19.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 19.4 °C (3/18 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.3 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.0 °C (3/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.6 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.6 °C (3/18 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 20.2 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 19.4 °C (3/18 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 19.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 16.6 °C (3/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器圧力	0.20 kPa g (3/18 11:00 現在)	3.39 kPa g (3/18 11:00 現在)	0.41 kPa g (3/18 11:00 現在)	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.59 Nm ³ /h (JP-A): 15.04 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/18 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.86 Nm ³ /h RPV-B: 6.97 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/18 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.39 Nm ³ /h RPV-B: 8.63 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/18 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	19.5 m ³ /h (3/18 11:00 現在)	16.44 Nm ³ /h (3/18 11:00 現在)	17.66 Nm ³ /h (3/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/18 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.04 vol% (3/18 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.05 vol% (3/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器成物能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.07E-03 検出限界値 3.30E-04 B系: 指示値 9.10E-04 検出限界値 3.30E-04 (3/18 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 (3/18 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 (3/18 11:00 現在)	
使用済燃料プール水温度	22.6 °C (3/18 11:00 現在)	21.6 °C (3/18 11:00 現在)	16.8 °C (3/18 11:00 現在)	※5
FPC 及び FV の水位	4.67 m (3/18 11:00 現在)	3.23 m (3/18 11:00 現在)	4.19 m (3/18 11:00 現在)	67.3 X100mm (3/18 11:00 現在)

※1: 原子炉格納容器内の水素濃度は0.00%未満と見做す。0.00%未満と見做す場合は、計測値により0.00%と表示される場合がある。 ※2: 原子炉格納容器内の成物能濃度はXe135の濃度を指す。 ※3: 原子炉格納容器内の窒素吸入流量は、原子炉格納容器内の窒素吸入流量を指す。 ※4: 原子炉格納容器内の窒素吸入流量は、原子炉格納容器内の窒素吸入流量を指す。 ※5: 使用済燃料プール内の水素濃度は、原子炉格納容器内の水素濃度を指す。

※4: 異常な値を示す
 ※5: 4号機格納容器内水素濃度測定装置の不具合による測定値の停止

4/11

2021年3月18日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2021/03/17 08:23	< 6.6E+00	< 5.0E+00	9.6E+01
2号機サブドレン	2021/03/17 08:18	< 1.1E+01	4.2E+01	9.7E+02
3号機サブドレン	2021/03/17 08:07	< 4.3E+00	< 3.5E+00	< 4.4E+00
4号機サブドレン	2021/03/17 07:53	< 4.2E+00	< 2.8E+00	< 4.7E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
- (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

5 / 11

2021年3月18日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/03/17 07:53	< 4.2E+00	< 2.8E+00	< 4.7E+00
プロセス主建屋北東	2021/03/17 07:45	< 4.2E+00	< 5.0E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋南東	2021/03/17 07:35	< 4.6E+00	< 4.5E+00	< 6.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/03/17 07:15	< 4.3E+00	< 4.8E+00	< 4.3E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/03/17 07:20	< 5.1E+00	< 5.3E+00	3.9E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/03/17 07:00	< 4.1E+00	< 5.5E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/03/17 07:25	< 6.0E+00	< 4.8E+00	< 4.9E+00

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.OE±O とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読む。
- ・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

6/11

2021年3月18日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/03/17 07:27	7.9E+00	< 4.9E-01	5.2E+00
物揚場排水路	2021/03/17 07:32	< 3.2E+00	< 6.1E-01	1.5E+00
K排水路	2021/03/17 06:00	3.6E+01	1.2E+00	3.3E+01
BC排水路	2021/03/17 06:00	7.3E+00	< 7.0E-01	< 6.3E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

7/11

2021年3月18日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)		
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他(観出項目)					
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 *1	2021/03/17 07:22	2.0E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.1E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種毎の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不祥号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.E.Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としてろ過後に測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取場所	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)		
1,2号機ワエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2021/03/17 07:32	5.0E+02	< 3.0E-01	< 3.4E-01	< 3.0E+00	< 8.7E-01	3.2E-01	3.2E+00	-	-	
No.2-7	2021/03/17 07:28	4.3E+02	< 2.7E-01	< 2.7E-01	< 2.2E+00	< 8.3E-01	< 2.8E-01	1.7E+00	4.7E+02	-	
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検出限界未満 (ND) を表す。
 ・不等号 (<) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・O.OE±0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ※2 No.2-5, No.3-5は、採水時による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての測定に測定。

9/11

2021年3月18日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
No.0-1	2021/03/15 06:55	8.5E+01	8.0E+03	< 1.7E+00	< 3.3E+00	< 2.2E+01	< 6.3E+00	< 3.6E+00	2.2E+01	-	
No.0-1-2	2021/03/15 06:59	1.4E+01	1.2E+04	< 2.7E-01	< 2.4E-01	< 2.2E+00	< 8.8E-01	< 2.8E-01	3.2E+00	-	
No.0-2	2021/03/15 08:24	< 1.3E+01	2.3E+02	< 4.3E-01	< 3.7E-01	< 2.7E+00	< 1.2E+00	< 4.0E-01	< 4.5E-01	-	
No.0-3-1	2021/03/15 07:05	1.5E+01	< 1.2E+02	< 3.6E-01	< 3.8E-01	< 3.6E+00	< 1.3E+00	< 3.1E-01	1.4E+00	-	
No.0-3-2	2021/03/15 07:10	5.6E+01	2.2E+04	< 2.7E-01	< 3.4E-01	< 2.8E+00	< 9.9E-01	< 2.1E-01	2.8E+00	-	
No.0-4	2021/03/15 08:17	< 1.3E+01	9.6E+03	< 2.8E-01	< 3.1E-01	< 2.1E+00	< 8.6E-01	< 2.3E-01	2.2E+00	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9	2021/03/15 07:15	1.4E+01	4.7E+02	-	-	-	-	-	-	5.4E+01	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検出限の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<)：小符号)は、検出限界未満(ND)を示す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.4E+00は3.4×10⁰で3.4、3.4E-01は3.4×10⁻¹で0.34と読む。

・H-3以外は塩にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。

10/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

観測地点	採取日時	分析項目										単位								
		全β (Bq/l)	H-3 (Bq/l)	Min-54 (Bq/l)	Co-60 (Bq/l)	Ru-106 (Bq/l)	Sb-125 (Bq/l)	Cs-134 (Bq/l)	Cs-137 (Bq/l)	その他核種										
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/03/15 07:30	2.9E+02	2.6E+02	< 2.8E-01	< 3.5E-01	< 3.4E+00	< 1.4E+00	< 3.4E-01	1.6E+00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	2021/03/15 07:35	1.6E+02	3.7E+02	< 1.4E+00	< 1.3E+00	< 1.3E+01	< 5.8E+00	< 1.7E+00	4.7E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	2021/03/15 07:40	5.6E+04	6.4E+03	< 3.2E-01	< 1.5E-01	< 3.5E+00	< 1.4E+00	< 4.1E-01	4.3E+00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2	2021/03/15 07:45	1.4E+05	4.2E+03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	2021/03/15 07:20	4.7E+02	8.3E+02	< 3.4E-01	< 2.7E-01	< 2.8E+00	< 9.1E-01	< 2.7E-01	2.1E+00	4.5E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	2021/03/15 07:25	4.0E+03	4.4E+02	< 2.4E-01	< 2.6E-01	< 2.2E+00	< 9.0E-01	< 2.9E-01	5.2E-01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検体の採取期：H-3(約12年)、Min-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<:小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・H-3以外は概にお知らせ済み。

※2 No.2-5、No.3-5は、汲み上げによる採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過剰に測定。



2021年3月18日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/03/17 07:45	—	< 7.5E-01	< 7.5E-01
1F 6号機取水口前	2021/03/17 07:38	< 1.2E+01	< 4.3E-01	< 5.3E-01
1F 物揚場前	2021/03/17 07:22	1.5E+01	< 4.6E-01	< 4.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/03/17 07:20	1.4E+01	< 7.4E-01	3.9E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/03/17 07:25	1.7E+01	8.3E-01	1.5E+01
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/03/17 07:00	8.0E+00	< 6.8E-01	< 6.2E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/03/17 07:13	< 1.3E+01	< 5.4E-01	< 4.6E-01
1F 港湾中央	2021/03/17 07:09	< 1.3E+01	< 4.8E-01	< 4.3E-01
1F 港湾内東側	2021/03/17 07:11	2.1E+01	< 2.7E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内西側	2021/03/17 07:07	1.1E+01	< 3.1E-01	< 2.8E-01
1F 港湾内北側	2021/03/17 07:05	1.7E+01	< 3.0E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内南側	2021/03/17 07:15	1.4E+01	< 3.2E-01	< 3.7E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10⁺⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める

告示濃度限度

(別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

18:45

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22124報)

2021年3月18日18時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第22121報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時29分 ・排水終了 : 17時38分 ・排水量 : 1976 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

19=28

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22125報)

2021年 3月18日 19時 20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22120報でお知らせしたとおり、5号機使用済燃料プール冷却浄化系の弁点検のために使用済燃料プール水位を低下させる必要がありますが、特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子力施設の保安」第2編第55条に定める運転上の制限(使用済燃料プールの水位がオーバーフロー水位付近にあること)を満足できなくなることから、本日、18時40分より特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子力施設の保安」第2編第74条(保全作業を実施する場合)第1項を適用し、18時47分、使用済燃料プールの水位低下操作を開始しました。</p> <p>今後、点検に必要な水位まで低下させた後、準備が整い次第、弁点検を開始します。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有り・無し なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。